

# 大野元裕埼玉県知事からのメッセージ

令和2年2月28日

## 保護者の皆様へ

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する上で、ここ1、2週間が極めて重要な時期になります。

そこで、国の要請を受け埼玉県では、感染症の拡大を防止するため、3月2日（月）から春休みまでの間、県立中学校・高校を臨時休業とすることとし、県内市町村立学校及び私立学校にも同様の対応を要請しました。

この臨時休業は、「子供たちには決して感染を拡げない」との思いから実施するものです。子供たちから楽しい学校生活を奪ってしまい大変心苦しいのですが、健康・安全を第一に考えた措置であることを御理解ください。

県では新型コロナウイルスの感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。

保護者の皆様には急な対応をお願いすることとなり大変申し訳ありません。埼玉県の子供たちのために是非とも御協力くださるようお願い申し上げます。

## 児童生徒の皆さんへ

3月2日（月）から春休みまで、皆さんの通っている学校を臨時休校することになりました。しばらくの間、皆さんが学校での楽しい日々を過ごせなくなるのだと思うと、とても残念です。

今、日本では新型コロナウイルスによる感染症が心配されています。皆さんがこの病気にかからないように、学校をお休みにすることにしましたのです。

この病気にかからないために、たくさんの人たちが集まる場所には行かないで、できるだけ家で過ごしてください。

学校で勉強したり、友達と一緒に運動したりするのを楽しみにしている人も多いと思いますが、皆さんの健康を一番に考えたことですので、しばらく我慢してください。

病気の広がりが早く収まり、皆さんがまた元気に学校へ通えることを待ち望んでいます。御卒業を迎える皆様におかれては、突然の出来事となりましたが、学校生活の思い出を大切に御活躍していただくことを祈念しております。

令和2年2月28日

川口市立各小・中学校保護者 様  
川口市立高等学校保護者 様  
川口市立各幼稚園保護者 様

川口市教育委員会

### 市立学校（園）の臨時休業について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、昨日、総理大臣官邸において新型コロナウイルス感染症対策本部が開かれ、来週3月2日（月）より春休みまでの間、全国すべての小学校・中学校・高等学校、特別支援学校において臨時休業とするよう要請する考えが示されました。

つきましては、感染拡大の抑制と児童生徒の健康を最優先としてとらえ、本市においても要請のとおり、臨時休業を実施することといたしました。なお、市立幼稚園2園においても、同様の取扱いといたします。

急な対応となり、保護者の皆様には多大なるご心配・ご迷惑をおかけいたしますが、主旨を最大限にご理解いただきご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1 実施期間 令和2年3月2日（月）から春休み前日まで  
※春休み期間中の取扱いはこれまでと同様としますが、引き続き感染予防には細心の注意をお願いいたします。
- 2 実施内容 別紙のとおり
- 3 その他 ○今後の感染状況により実施期間や実施内容に変更が生じる場合も想定されますので、その際は改めて通知いたします。

### ①児童生徒の生活について

感染拡大防止の主旨に基づき、不要不急な外出は避け、家庭内での生活を基本とします。また、日頃からお子さんの健康観察をこまめにお願ひします。

※本日指導課から出された「新型コロナウイルス感染症の感染予防に伴う臨時休業中の児童生徒の生活について」の通知をご参照ください。

### ②休業中の学習について

学校から指示があります。学習ドリルやワーク等を活用したり、課題（学習プリントなど）を作成したりするなどの対応を想定しています。課題の配布は登校日に行う予定です。

### ③小学校における両親共働き等に伴う特別な対応について

仕事の関係で、お子さん一人となり家にいさせることができない家庭においては、特別な措置として、学校で預かることも可能です。

- ・給食はありません。弁当を持参してください。
- ・保護者による送迎とします。
- ・預かり時間は、各学校の登校時間から下校時間までとします。
- ・放課後児童クラブに在籍している児童については、下校時間後はクラブの支援員による対応となり、クラブ時間終了までとなります。
- ・教室等を活用し、少人数で自主学習を行います。（授業ではありません。）
- ・感染防止のため、マスクの着用等の徹底をお願いします。

### ④給食について

給食は停止します。

給食費の3月分口座振替は処理が間に合わないため、3月2日（月）に予定通り口座振替を実施いたしますが、3月分給食費の返金等につきましては、後日改めて通知させていただきます。

#### ⑤高校入試関係について

予定どおり行われます。

#### ⑥中学校・高校の部活動について

中止とします。

#### ⑦放課後児童クラブについて

開室します。ただし、③にあるように、下校時間までは学校と協力し児童の対応に当たります。

#### ⑧卒業式について

卒業式の開催日は、予定どおりとします。

参加者は卒業生のみとし、内容は、卒業証書授与と校長の式辞のみを行います。ただし、幼稚園については、卒園児と保護者のみの参加とします。

#### ⑨登校日について

期間内に、2～3日間設定されます。

3月26日は指定登校日とします。学年ごとに時差登校し、通知表等を渡す日とします。その他の日は学校ごとに設定し、学校から課題やワークを配布等する日等にあてます。また、この登校日を利用し、学校の荷物の持ち帰ってください。

休みの期間中は、継続的に健康観察・検温等を行ってください。登校日にその確認を行う予定です。

なお、体調が優れない場合は、無理して登校させないようにしてください。

#### ⑩学校施設の開放について

この期間は、学校の施設開放は行いませんのでご理解ください。

令和2年2月28日

保護者様

川口市立八幡木中学校  
校長 寺田 和成

### 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る臨時休業について

向春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動にご支援、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、令和2年2月27日の安倍総理大臣からの臨時休業要請を受け、川口市教育委員会より令和2年2月28日付「市立学校（園）の臨時休業について」通知がありましたので、下記のように対応していきます。

生徒たちの健康、安全を第一に考えた上での措置となりますので、保護者の皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 主旨

併せて配布しました令和2年2月28日付「市立学校（園）の臨時休業について」および別紙「臨時休業中対応について」**保護者向け**（川口市教委員会通知）を必ずご一読の上、ご確認ください。

#### 2 臨時休業の期間

令和2年3月2日（月）から春休み前日まで

#### 3 登校日について（登校日・卒業式は、生徒のマスク着用にご協力ください。）

○令和2年3月3日（火） 1時間を目安 **※全学年**

内容：休校についての主旨説明、卒業式の説明、期間中の課題や毎日の検温についての説明、配布物や荷物の持ち帰り（バック持参）等

[3年生] 9：00出席確認（8：45以降登校）

[2年生] 10：30出席確認（10：15以降登校）

[1年生] 13：00出席確認（12：45以降登校）

○令和2年3月12日（木） 1時間を目安 **※3年生のみ**

内容：検温の確認、表彰、卒業式の確認、配布物や荷物の持ち帰り（バック持参）等

[3年生] 9：00出席確認（8：45以降登校）

次頁へ続きます

○令和2年3月13日（金） 1時間を目安 **※3年生のみ**

内容：検温の確認、第48回卒業証書授与式（10：00開式）

→卒業式は、卒業生のみ参加とし、卒業証書授与と式辞のみを行う。

[3年生] 9：30出席確認（9：00以降登校）

○令和2年3月26日（木） 1時間を目安 **※1・2年生のみ**

内容：検温の確認、通知表の配布、配布物や荷物の持ち帰り（バック持参）等

[2年生] 9：00出席確認（8：45以降登校）

[1年生] 10：30出席確認（10：15以降登校）

※登校日の扱いですので、欠席しても出席簿上の「欠席」の扱いにはなりません。

#### 4 今後の家庭への連絡について

- ・生徒・保護者へ連絡がある場合は「保護者一斉メール」にてご連絡いたします。
- ・また、「保護者一斉メール」で送信した内容については、ホームページにも掲載いたします。
- ・「保護者一斉メール」に登録していないご家庭は、学校や近隣の保護者等から情報を得るようお願いいたします。
- ・この機会に「保護者一斉メール」に登録していないご家庭は、登録していただくようご協力をお願いいたします。（登録の詳細は本校教頭までご連絡ください。）

令和2年2月28日

保護者様

川口市教育委員会 指導課  
川口市立八幡木中学校長

## 新型コロナウイルス感染症の感染予防に伴う 臨時休業中の児童生徒の生活について

臨時休業中の主旨を最大限にご理解いただき、新型コロナウイルス感染症の感染予防に努め、健全な生活を送らせるとともに、新年度をスムーズに開始できるよう、下記の留意事項について、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 1 生活について

- (1) 平常の学校生活と同様、規則正しいリズムで生活をさせてください。
- (2) 臨時休業の主旨を理解させ、休業中、不要不急の外出を避けてください。
- (3) 学校から出された課題を計画的に実施できるように、ご協力を願います。

### 2 外出について

- (1) 新型コロナウイルス関連の通知を参照し、次の事項を徹底させてください。
  - ・公共交通機関の利用を避けたり、人が集まる場所を避けたりするなどの予防に努める。
  - ・やむを得ず外出する際はマスクを活用し、手洗いやうがい、消毒などを積極的に行う。

### 3 インターネットや携帯電話等の利用について

休業中は屋内での生活が長期化することから、下記事項を踏まえ、児童生徒への携帯電話等の正しい使い方についての指導をお願いします。

- (1) インターネットや携帯電話等におけるSNSやLINE等を使用した誹謗中傷等の書き込みによるいじめ行為の禁止。
- (2) 犯罪に巻き込まれる危険性がある出会い系サイト等へのアクセスの禁止。
- (3) 使用する際は時間の制限等のルールを設定し、健全な生活を送ることができるようにする。

### 4 交通安全指導について

- (1) 必要に応じて自転車で外出する場合は、保護者の責任の下、交通規則を厳守するよう指導願います。
- (2) 事故が発生した場合は、速やかに警察（110番）及び学校へ連絡をしてください。【学校電話番号（八幡木中） 283-4006】

### 5 外泊について

- (1) 外泊(友達の家も含む)することはやめさせてください。

令和2年 2月28日

保護者様

学校保健課長  
川口市立八幡木中学校長

臨時休業期間中の健康観察について（依頼）

新型コロナウイルス感染防止対策として、臨時休業を実施することとなりました。

つきましては、期間中のお子様の健康観察について、下記にご留意ください。

記

- 1 休業中は、不要不急外出を避け、自宅で過ごしてください。
- 2 毎朝体温を計り、体調に変化がないか確認して、学校から配布された健康観察カードに記録してください。（3月3日の登校日に全校生徒へ説明）
- 3 特に、定められた登校日は必ず体温を計り、発熱等の症状がある場合は登校を控えてください。
- 4 登校日には、記録した健康観察カードを学校へ提出してください。
- 5 休業中は、規則正しい生活を送るよう心掛けてください。
- 6 お子様に次の症状がある場合は「川口市保健所 相談専用電話 048-423-6832」へ連絡してください。
  - ① 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合  
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
  - ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- 7 上記6の結果、感染が疑われる、もしくは感染が確認された場合は、学校までへご連絡ください。